

女性活躍推進法第 1 9 条第 6 項に基づく取組の実施状況の公表

①育児休業の取得について（R5. 4. 1～R6. 3. 31）

項目	目標	令和5年度
男性職員の育児休業取得	毎年度最低 1 人以上	5人

②採用者数に占める女性の割合について（R5. 4. 1～R6. 3. 31）

項目	目標	令和5年度	
		応募者	採用者
応募者、採用者に占める女性の割合	どちらも 4 0 %	24. 5%	50. 0%

女性活躍推進法第 2 1 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

①	②	③	④		⑤				⑥				⑦	⑧			⑨			
女性職員の 採用割合	採用試験の 受験者の 女性割合	職員の 女性割合	継続勤務年 数の男女差		男女別の育児休業				男性の配偶者出産休 暇		男性の育児参加のた めの休暇		管理 職の 女性 割合	各役職段階のあ 職員の女性割合			男女の賃金の差異			公表日
					取得率		取得期間の 分布状況								男性の賃金に対す る女性の賃金の割 合	右のうち、給与の 支給のない育休者 等を除いた場合				
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	取得率	取得日数の 分布状況	取得率	取得日数の 分布状況					本庁 係長 相当 職	本庁 課長 補佐 相当 職	本庁 課長 相当 職	
50. 0%	24. 5%	29. 8%	18. 9年	16. 5年	50. 0%	100. 0%	0. 2月 (3名) 0. 3月 (1名) 0. 4月 (1名)	8. 2月 (1名) 9. 7月 (1名) 14. 2月 (1名)	80. 0%	1. 0日 (1名) 5. 0日 (2名) 6. 0日 (2名) 7. 0日 (3名)	30. 0%	2. 0日 (2名) 3. 5日 (1名)	20. 8%	23. 6%	35. 0%	22. 2%	全ての労働者	89. 1%	91. 8%	令和6年 7月31日
																	うち正規雇用労働者	86. 5%	90. 1%	
																	うち有期労働者	95. 9%	96. 4%	

※正規雇用労働者において
は、男性の平均勤続勤務年数
及び管理職の割合が女性を上
回っている事による差異が生
じている。
また、扶養手当や住居手当
について、世帯主や住居の契
約者となっている男性職員が
受給するケースが多くなって
いる。

①、②・・・R6. 4. 1採用における数値
③、④、⑦、⑧・・・R6. 4. 1時点
⑤、⑥、⑨・・・R5. 4. 1～R6. 3. 31